

意見公募手続回答書

コード 31

案件名	かすみがうら市水道事業ビジョン（案）について	
募集期間	平成28年1月29日～平成28年2月12日	
意見受付件数	1件（13項目）【郵送0件、持参1件、FAX0件、電子メール0件】	
担当課	水道課	
	意見の要旨	市の考え方
	全体 に対するもの	
1 ①	<p>議会との関係がみられない。どこかに市民や議会との合意形成に努め推進するなどの記述も必要かと思う。</p>	<p>ビジョン策定にあたっては、国が示す手引きに沿って作成しており、市民の皆さまからの意見を公募しているものです。</p> <p>本ビジョンに示すように、当面の計画期間を15年間とし（P.4）、その間にPDCAサイクル（P.58）により目標達成度を図り、適宜見直しをしていく必要があると考えております。</p> <p>議会との関係性につきましては、図-8（P.58）の【Check】欄に示すように、水道利用者や議会の代表の方々と構成されている水道事業運営審議会への諮問をとおして、市民、議会との合意形成に努めてまいります。</p>
1 ②	<p>市民がどのように関わり、何ができるのか、市民に何を望むのか、もう少し市民の役割を掘り下げて、ビジョンの中に表現してもいいのではないかと。</p>	<p>市民の皆さまには、水道の共同オーナーであるという意識を高めていただくため、PDCAサイクル（P.58）における図-8の【Check】欄に示すように、市民の皆様へのアンケート調査等をとおして市民の皆さまのご意見を取り入れ、より身近な水道となるよう努めてまいります。</p>

1 ③	<p>料金制度について、なぜ触れないのか、疑問。適宜料金制度を検証し、料金制度の最適化に努めるなどの明示。</p>	<p>アセットマネジメント (P.23) などにより効率的な事業運営を図り、水道法第 14 条 (供給規程) により、水道原価に照らした料金設定を図ります。</p>
1 ④	<p>災害時における対応については、大規模地震を経験し、いくつかの教訓を得たはずですが。これを踏まえた施策はところどころみられますが、何か物足りない。水道事業者と市民との役割分担のビジョンが欲しい。また水道事業者に配置されている職員だけでは、対応は困難であり、組織体制の中で明示してはどうか。</p>	<p>被災後、災害対応マニュアルの全面的な見直しを図りました。災害時においては、このマニュアルに沿って給水所での水源確保を最優先し、全庁的な災害対応の中で役割を担うこととしております。</p> <p>本ビジョンにおける今後の災害対応については、市民の皆さまと情報を共有し、円滑な給水活動を行えるよう、災害担当部署と連携を図るものとしています。</p>
1 ⑤	<p>地下水源の保全については、水源保全のため周辺地域における水質監視に十分な注意を払うことだけででしょうか。もっと基本的な、保水能力のある山林など、自然環境保全の考え方も必要と思う。</p>	<p>本市水道の地下水採取は、茨城県条例によって取水量の規制を受けており、規制の範囲内で取水しております。</p> <p>地下水源に係る保水能力のある山林などの自然環境保全については、県や当市の担当部局と積極的に協力していきます。</p>
<p>第二部 2章 水道事業の現状分析と課題 2.2 持続 に対するもの</p>		
1 ⑥	<p>1) 将来を見据えた施設配置 (2) 課題等 に対するもの</p> <p>「多くの動力費がかかっています。」との記述がありますが、どのくらいの動力費がかかっているのかわかりません。</p> <p>1章の水道事業の概要には事業費の記載がありますが、経費関係の記載がありません。現状の運営経費等を記載する必要はないでしょうか。</p>	<p>震災後、電気料金が急激に上昇したため、水道事業における動力費 (電気料金) が経営を圧迫し、先行きが懸念されます。</p> <p>動力費など水道事業を運営する経費については、本ビジョンを基に今後策定する施設更新計画において、5) 環境負荷の低減 (p.46) の中で示しましたとおり、エネルギー消費の抑制に向けて取り組んでまいります。</p>

1 ⑦	2) 民間活力の導入 (2) 課題等 に対するもの	<p>当市においても技術職員の不足が懸念されますので、2) 民間活力の導入 (2) 課題等の上から三行目「一方、浄配水場などの・・・」に「本市においての」の文言を追記し、「一方、本市においての浄配水場などの・・・」と修正します。(P.18)</p>
	「技術職員数の不足が全国的に懸念されているため」との記述がありますが、当市ではその懸念はないが、全国的に懸念されているので課題としたということになると思います。	
1 ⑧	4) 経営の健全化	<p>本ビジョンにおいては文言の記述のみとなっておりますが、水道事業は企業会計が適用されており、経営状況をより明らかにするため損益計算書・貸借対照表・キャッシュフロー計算書を作成し、毎年経営分析を実施しております。</p> <p>今後もこれらを活用し経営の安定化に努めてまいります。</p>
	項目と内容の記載と文言の記述だけで理解が得られるでしょうか。財務指標(バランスシートなど)を用いた方法は考えられないでしょうか。	
1 ⑨	6) 運営組織の強化 (1) 現状評価 に対するもの	<p>これまで、当市では水道法の規定に従い水道に専従する職員の中で水道技術管理者を確保してきております。</p> <p>しかし、職員の異動を考慮しつつ技術者を確保しなければならないという課題があることから、官民連携の持続・発展や職員の技術力向上・適切な配置の実施に取り組むこととしております。(P.53 二行目)</p>
	「水道事業者は水道技術管理者を置かなければならない」との記述がありますが、これまで技術管理者を置いていなかったと読み取れます。この理解でよろしいでしょうか。	
1 ⑩	6) 水道水源の確保 (2) 課題等 に対するもの	<p>本ビジョンにおける水道水源は、水道事業が有する井戸であり、民間・個人が所有する井戸を対象としたものではありません。県から許可を受けて水道事業が水源としている地下水であり、表―6 (P.21) に記載する地下水(深井戸)を指しております。</p>
	「自然災害に備えるためにも地下水の水源確保」との記述がありますが、ここでいう地下水は何を指すのでしょうか。民間、個人が所有する井戸水も対象となるのでしょうか。	

第二部 2章 水道事業の現状分析と課題 2. 4 強靱 に対するもの		
1 ⑪	1) 災害時の応急体制 に対するもの	市民の皆さまが常日頃から災害時のため備えることは何より大切なことです。備えておくべき事柄等の具体的な災害対応については、関係部署と連携を図りながら検討していきます。
	ビジョンの策定趣旨の中で、市民の皆様と連携し推進していくとの記載があることから、常日頃からの災害時の対策の中で、市民が備えておくべき事柄が災害時の応急体制の内容に記載されても良いのではないかと。 また、防災訓練については、水道事業者が行う防災訓練とは何かを特化して記載して欲しい。	防災訓練については、定期的実施されている市全体の防災訓練の中で、水道事業として施設の緊急点検等を実施しているところで、今後は実践的な防災訓練を実施することを P.55 に記載しております。
第二部 2章 水道事業の現状分析と課題 2. 5 現在の業務指標 に対するもの		
1 ⑫	これまで、現状評価と課題に分かれて記載があるが、この項目では現状評価と課題等についての記載がないことから他の項目とのバランスが崩れている。	現在の業務指標は現状評価をするための指標のひとつであり、これらを掲載することで現状を把握し、本ビジョンに基づく今後の施策により定期的に指標を算出し、計画の見直しを図る予定であります。
第二部 4章 推進する施策 4. 6 市民との連携に関する施策 に対するもの		
1 ⑬	添付された資料の中に飲用井戸台帳整備の記載があります。個人、民間が所有する飲用井戸についても把握して欲しい。把握することによって、災害時に活用することに繋がると思います。	添付資料（課題抽出シート）の「水道ビジョン」欄は、本ビジョン作成の前段として、理想的な水道事業として関連すると思われる事柄を問題提起しワークショップ形式によるものをそのまま記載しております。 飲用井戸台帳については、担当部署と協議し整備を検討します。